

## 令和6年度 第2回大阪市北区地域福祉推進会議 議事録

- 1 開催日時：令和6年11月22日（金）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所：北区役所4階 402・403会議室
- 3 出席者：出席者名簿のとおり
- 4 会議資料：別添のとおり
- 5 司会：北区役所 福祉課長代理 岡田 智子
- 6 議長：神戸学院大学 准教授 川本 健太郎
- 7 副議長：北区社会福祉協議会 会長 小玉 始

### <議事録>

(司会)

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度 第2回大阪市北区地域福祉推進会議を開会させていただきます。本日は、お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の司会を担当させていただきます、福祉課長代理の岡田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず始めに、本会議は、議事録の公表のため録音させていただいておりますことをあらかじめ周知させていただきます。また、本日の会議では、大阪市の取り組みで、環境施策や職場環境をふまえて、体調等に応じた快適な服装での会議出席をご案内させていただけますことをご報告申し上げます。それでは開会にあたりまして、木戸保健福祉センター所長からご挨拶申し上げます。

(木戸保健福祉センター所長)

北区保健福祉センター所長の木戸でございます。

本日は、令和6年度「第2回北区地域福祉推進会議」に、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から大阪市政並びに北区政の各般に、格別のご支援・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。皆さま方には、日頃からお声掛けや顔の見える関係づくりを推進し、地域がつながり支えあうまちづくりに、ご尽力されておられることに、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

さて北区役所では令和2年に第2期北区地域福祉計画を策定いたしまして、残すところ約4ヶ月となっております。前回、5月に第1回の推進会議を開催いたしまして、これまでの地域福祉の取り組みの成果と、今後の課題について、皆さまにご議論いただいたところでございます。

現在は、来年3月に次の第3期計画の策定を予定しております、その計画を見据えた作業を進めてきております。今年の夏には、日頃から地域で福祉活動に従事いただいている方を対象にアンケート調査を実施し、約370名の方から回答をいただくことができました。

また北区社会福祉協議会様をはじめ、多くの関係団体の方々にも、この計画策定に携わっていただき、おかげをもちまして本日、素案を提示させていただけたこととなりました。

この間ご協力をいただきました皆さまにはこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げを申し上げさせていただきます。どうもありがとうございました。

本日は、この新たな第3期計画の素案について、皆さまの皆、委員の皆さまから様々なご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、北区役所といたしましては、引き続き、福祉施策を重点的に取り組むことで、「北区地域福祉計画」の基本理念でございます「人と人とのつながりと支え合いのまち 北区」を目指し、尽力してまいりますので、委員の皆さまにおかれましても、今後とも、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、川本先生、平尾先生、そして委員の皆さま、本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

続きまして、学識者といたしまして、ご出席いただきしております先生方をご紹介させていただきます。まず初めに、今年度、本会議の議長にご就任いただいております、神戸学院大学准教授の川本健太郎様と、元関西学院大学の助教の平尾昌也様です。一言ずつごあいさつをお願いいたします。

(川本議長)

前回に引き続きまして今回もよろしくお願ひいたします。

(平尾委員)

微力ながら北区の地域福祉の推進にお力添えができればと思います。よろしくお願ひいたします。

(司会)

なお、お二人には第3期北区地域福祉計画の策定委員にも就任していただいておりまして、平尾先生につきましては北区地域支援連絡会議にもご参画いただいておりますことをお伝えいたします。

続きまして、委員の皆さまをご紹介いたします。まず初めに本会議の副議長にご就任いただいております、北区社会福祉協議会の会長、小玉様につきましては、別会議と日程が重なっておりますので、そちらの会議が終わり次第、ご参加いただく予定となっておりますので、到着次第、改めてご紹介させていただきます。

続きまして委員のご紹介いたします。

(司会)

北区民生委員児童委員協議会 会長 辻博志様でございます。

(辻委員)

北区民生委員児童委員協議会の辻でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(司会)

北区地域女性団体協議会 会長 渡島清美様。

(渡島委員)

どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

北区医師会 副会長 米田円様。

(米田委員)

北区医師会の米田です。よろしくお願ひします。

(司会)

北区歯科医師会 会長 岡田修二様。

(岡田委員)

歯科医師会の岡田でございます。よろしくお願ひします。

(司会)

北区薬剤師会 会長 坂東俊完様。

(坂東委員)

坂東です。よろしくお願ひいたします。

(司会)

北区身体障がい者団体協議会 会長竹本有吾様の代理出席で副会長の竹本圭吾様。

(竹本委員) (手話通訳者を通じて)

はい。そうです。よろしくお願ひいたします。

(司会)

北区社会福祉協議会 事務局長 松本聰美様。

(松本委員)

北区社会福祉協議会の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

なお、本日あいにく所用が重なりご出席がかなわないとお伺いしております委員の方につきましてお知らせいたします。

北区地域振興会 会長 岩岸敏雄様、鶴満寺聚楽院 施設長 長谷川眞哲様、におかれましては、本日欠席しております。

続きまして、北区役所から出席しております職員を紹介いたします。

保健福祉センター所長 木戸でございます。

政策推進課長 池西でございます。

地域課長 小林でございます。

生活支援課長 高下でございます。

健康課長 兼坂でございます。

事務局より福祉課長 中野でございます。

福祉課 子育て支援担当課長代理の岡本でございます。

福祉課 担当係長 牧島でございます。

福祉課 担当係長 福田でございます。

福祉課 担当係員 太田でございます。

司会の福祉課 課長代理、岡田といいます。

また北区社会福祉協議会から、地域支援担当係長 西坂係長、同じく地域支援担当係長 西森係長にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではここからの議事進行は川本議長にお願いいたします。

川本議長、よろしくお願ひいたします。

(川本議長)

はい。前回に引き続き議長ということでよろしくお願ひいたします。

小玉会長が遅れられているのが少し心細いですけれども、進行して参りたいと思います。

まず議題の 1 番目、令和 6 年度地域支援連絡会議の報告につきまして、平尾委員より報告をお願いしたいと思います。

(平尾委員)

着座にて失礼いたします。今、川本議長からありましたとおり、8月に行われました地域支援連絡会議についてご報告をさせていただきます。

お手元の別紙 1 の資料 2 に、どういうメンバーが参加いただいているのかというのと、話し合っていただいた項目について記載をいただいております。

限られた時間の中で、かなりの多い項目をグループでディスカッションしていただいてグループワークをしていただいたということになります。7～8名が1つのグループとなり4班に分かれてグループワークを行ったのですが、私から全て話すよりも実際に地域支援連絡会議にもご参加いただいています、米田委員から参加して感じたことや、気づいたこと、感想も含めて少しお話をいただければありがたいなと思いますがよろしいでしょうか。

(米田委員)

はい。着座にて失礼いたします。

私は、地域支援連絡会議と本日の地域福祉推進会議の両方に出席しております、この地域福祉推進会議が親会議みたいな感じです。

地域支援連絡会議では、グループワークを主にやられてる会議でございまして、参加されている方は現場で働いている方が中心で、グループの意見を汲み取って、この推進会議に上げるというのが、多分目的ではないかというふうに考えております。

会議では4つの班に分かれてグループワークを行い、私もそのうちの1つのグループの一員で参加させていただきました。班ごとに、テーマが違ってたんですけども、第3期の福祉計画策定にあたって課題と方向性について、4つの事業内容について、グループワークでしゃべったわけですけど、感想というよりは、私がこのとき参加して、最後にグループ内でどんな話をしたかというのを発表しまして、その発表内容が録音されておりますので、いま振り返るのはあれなんで、もう実際プリントアウトしていただいている内容に沿ってお話させていただきたいと思います。

このときの班では、多職種からいろんな方が代表として集まってたんですが、先ほど言いましたように4つの事業内容がありまして、1つは「小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進」、それから2番目といたしましては「地域での居場所づくりの充実・ニーズに対応した福祉サービスの創出」、3番目が「介護予防のための集いの場づくり」、それから4番目が「健常者と障がい者がともに気軽に楽しめるイベントの実施」ということで、いろいろな意見が出ました。

まとめて考えますと、結局どこの場面においても、「担い手が不足している」ということで、これが一番のネックの深刻な課題ということで、これをどうするかっていうことなんですが、いろいろやり方があって、行政の考え方とかもあるんですが、こちらのメンバーから出た意見がちょっと面白くて、北区はやはり業者・企業が多いということで、民間業者を巻き込んで担い手を作ったらどうかということが1つの特徴の意見として出ております。

確かに担い手っていうのは、考えによっては、いろいろ資源があるわけですので、他の資源をもうちょっと活用したらどうか。ということでいろんな目を向けて、あちこちに向けて、担い手探すというのはどうかということがございました。

それから、福祉活動推進に関しては、広報、これ周知がやはり問題であるということ。まだまだ周知が足らないんじゃないかということで、既存の紙媒体の方法と、デジタルでの発信、これをもうちょっと広げていけたらいいんじゃないかという意見がありました。

それから、居場所作りということで、北区は沢山のマンションがあって、1階には大きな集会所があったりします。そこで色々な集会がされてるんですけども、ああいうのをすごく利用すべきで、行政であちこち拠点を設けて、いろんな集まり、集まる場を作ってる、設けておられると思うんですが、やっぱりまだ北区の中でも遠い、という人が圧倒的に多い。

足腰不自由な方も多いですし、独居の方とか、近いんやけどもよう出ていかんというような、微妙な距離感があると思います。歩いて、50メートル以内であれば行こうかというふうなことになってきますし、そういう先ほど言った近くに集会所があるマンションがあれば足

腰不自由な方や独居の方でも、身近に集まる。そういう拠点づくりを作ったらしいんじやないかと。いうような意見もありました。

それから、ちょっと遠い人なんかは送迎のバスやタクシーみたいなもんを利用されたらいんじやないかと思いますが、やっぱり介護タクシーなんかのボランティアを募るのもちよつと厳しいかもしれません、もしかしたらボランティア的に、やってくれる業者もあるかもしれないということでそういうのを募ったらどうかという意見もありました。

それから、障がい者の方との交流ということで、スポーツ交流を推進されてるということでもあるんですが、結局、障がい児童などに対してスポーツを利用した交流ということなんですが、障がい児にかかわらず、全世代の交流の場ということで、利用できるそういうスポーツ、これは非常にやりやすいんじゃないかということで、いろいろと拡大して、発展させていただければいいんじやないかということで、中野課長にその辺をお願いしたいという意見でございます。

私の発表内容はあくまで 1 つのグループでまとめた意見ですので、他にもいろいろ意見が出ておりましたのでとりあえず私個人的にはそういうふうな意見でございます。以上です。

(平尾委員)

当日の無茶振りだったんですけど、お話を聞いてありがとうございました。

そうですね。これだけの議題に対して各グループで話し合っていただいた中で、共通した部分っていうのがいくつかありました。

それについて少しご報告をさせていただきますと、やっぱり今、米田委員がおっしゃったように「情報」ですね。「情報」が届いて欲しい人にうまく届いていないっていうのは、すべてのグループにおいて課題であるっていう、1 つも共通点がございました。

やはり、今までの紙媒体で、紙での周知だったりしていたのを、SNS 等のデジタルでの情報発信も行っていく。だけど、本当に届けたい人にどうやったら届くんんだろうかということを踏まえた「情報発信」というのが必要なんではないかというのが共通点としてはございました。

もう 1 つが、やはり「話し合いの場」。今、米田委員からは、居場所という言葉で出ましたけれども、いろんな取り組みをしていく中でやっぱりいろんな人たちが集まって話しあう場というのが、もっともっと必要なんじゃないかと。そこには、やはりその当事者と言われる人たち、ご本人さんを抜きにした議論ではなくて、ご本人たちも踏まえ、一緒になって、話しあう、考えていくっていうことが、これからもっともっと必要になってくるんじゃないかと。いうのが、大きな課題の共通点としては、挙げられていたのかなというふうに思います。

どのグループも、限られた時間の中で、どうしても時間で切っていかなきゃいけないので、心苦しいところもあったんですが、活発に、それぞれいろんな立場でこられているんですけども、本当にフラットな関係性の中で自由な意見交換っていうのをしていただいていたかと思います。

また、せっかくこの知り合った機会なので何か一緒にできないかっていうところで、そういう

ったところにも少し実際的に動くかどうかわかりませんが、そういうきっかけの場にもこの地域支援連絡会というのがなっているのかなというふうに思います。

これからも、こういう場を大事にしながら、いろんな立場の人たちが、集まって考えて、それをもう実行に移していくようなところまで、一緒に考えていくことができればなというふうに思っていますので、各取り組みが今後も続くのであれば、そういったところを目指して、一緒にみんなで考えていきたいなというふうに思います。私たちの報告は以上になります。

(川本議長)

米田委員、平尾委員ありがとうございました。

僕も当日に初めて見させていただいたんですけども何ていうのですかね。1つの機関や団体では解消できない問題がほとんどだと思っていて、連携とかって言ったりするんですけども、この会議というか、グループワークとおっしゃっていましたけれども本当に、こういう出会うというか、何か違う機関や専門職と出会うっていうことと、学びあうっていうところが、本当に活発に議論されていたのではないかなと思います。これからまたご報告があると思うんですけども、多機関協働っていうことを核にした事業っていうものを各自治体で、社協さんも含めながら、進めていかないといけないってなったときに北区は、この地域支援連絡会議が肝になってくるんじゃないかなって、これが元気で活発に動けばうまく回るんじゃないかなっていうふうにも思いました。ありがとうございました。

あっ、小玉会長が来ていただきました。すごく安心感がある。よろしくお願いします。

(司会)

はい。すみません。議事の途中ですが、今、小玉副議長が到着されましたので紹介させていただきます。

本会議の副議長にご就任いただいております、北区社会福祉協議会長、小玉様です。

(小玉副議長)

小玉でございます。遅延しまして申し訳ございません。

本日は本当にお忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

(川本議長)

はい。ここからメインになっております議題に移って参りたいと思います。

第3期北区地域福祉計画素案につきまして、事務局よりご提案お願いしたいと思います。

(事務局)

北区役所福祉課長の中野です。

では私の方から議題に上がっております、第3期の北区地域福祉計画の素案につきまして、

その概略の説明をしたいと思います。少し長く、くどくなるかもしれませんけれども、ご容赦をいただきたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

関係資料は、別紙 2 で「第 3 期北区地域福祉計画の概要版」、それから、本資料としては別紙 3、これが「素案の本体」で、別紙 4 の「パワーポイントの資料」ですけれどもこちらを中心にご説明をしたいと思っております。

では、まず初めにちょっと順序逆転で行ったり来たりしますが別紙 3 の「素案」をご覧ください。

1 ページをめくっていただきまして、この第 3 期の地域福祉計画の目次となってございますが、ちょっとここをご覧ください。

第 1 章が「計画策定の趣旨と背景」となっております。それから第 2 章が「北区の現状」、第 3 章が「地域福祉の基本理念と取り組みの柱」、第 4 章が「地域福祉の推進に向けて」という 4 つの章で組み立てております。

本日メインにご説明するのはこの第 3 章。ここが第 3 期の地域福祉計画の内容が書かれているところになってございます。これが 12 ページになっております。

そうするとこれ全部で 86 ページの非常に多様な計画になっており、他に何が書かれてるかといいますと、第 2 章「北区の現状」のところに、その (2) 「第 2 期北区地域福祉計画の検証」。それから「地域福祉推進会議と地域支援連絡会議での検討内容」と、そのページでおおよそ 55 ページ。これだけのボリュームを第 2 期計画の検証に割いております。

北区の地域福祉計画の特徴は「何んぞや?」と聞かれたら、他にもありますけれども私は、これが北区の地域福祉計画の最も大きな特徴かと思っております。

ちょっとページをめくっていただきまして、例えば 15 ページ。ここが実際の検証の部分になりますが「地域のつながりと居場所づくりの充実」。第 2 期計画に掲げてあります、柱に基づく、それぞれの取り組みの 1 つ 1 つに、その実績を集約しまして、この「居場所づくり」の項目ですと、ふれあい喫茶、認知症カフェ、脳活性化事業、それが何ヶ所あって、それがコロナの中でどんなふうに推移をしてきたかというようなデータを 1 つ 1 つ拾い、集約をして、それを先ほど平尾委員と米田委員からもご紹介いただいた地域支援連絡会議の中で、実際に地域活動に携わっておられる活動者の委員の皆さんとともに検証して、区役所の職員、社会福祉協議会の職員が進行役と書記を兼ねて、最終的にこの検証を取りまとめた形となっています。

ただ単に実績を並べただけではなくて、次のページを見ていただきますと、17 ページ。それに基づく課題と方向性まで踏み込んでまとめてございます。このページは「居場所づくり」ですので、ここでの課題は何かというと従来の小地域における既存の居場所に加えて、多様な担い手や新たなコミュニティ同士のつながりによる新たな居場所が展開してきたこと。これらの新たな担い手や居場所を含めて、地域や各団体、個人の支援を続けていくことが求められること。こういった課題に踏まえて、その方向性として、例えですが、高齢者が健康で、いきいきと暮らし続けられるような食事サービスやふれあい喫茶などの小地域福祉活動や、百歳体操などの連携や支援を進めます。というふうに方向性まで踏み込んでいる。これらのこと全て第 2 期計画に掲げられた具体的な柱に基づく取り組みを、全ての実績

を押さえて分析をして課題と方向性にまとめています。

地域の活動者の皆さまと区役所、社会福祉協議会の職員が一体となって、このようにまとめた。それをこれだけの計画に盛り込んでるというのは、おそらく大阪市の 24 区の中でも実際に北区だけではないかなと、これが北区役所の地域福祉計画の最大の特徴じゃないかなと思ってます。この部分だけでもう十分に、第 3 期の北区における地域福祉が何を求めて、方向性をどう進めていくのかっていうのが明確に示されるものだと考えております。

第 3 章以下に書いておりますのは、これらのエッセンスを本当にまとめたものでしかなくて、実際にこの実績に基づいた方向性こそが第 3 期の地域福祉計画の骨子ではないかなと考えております。そうは言いましても、第 3 期計画は、あくまで次期、令和 7 年からの北区の地域福祉が求める柱を骨組みといいますか、骨格を示すものですので、これについて簡単ですけれどもご説明を差し上げたいと思っております。

別紙 4 に基づいてご説明をさせていただきたいと思います。第 3 期の北区地域福祉計画の basic 理念は「全ての人がつながり支えあって生きるまち北区」とさせていただきました。

これは社会福祉法に定める地域共生社会の根本であります共助共生に基づく、地域福祉社会の確立の本筋といいますか、コンセプトでございますので、これを指し示す手法として、こういった基本理念を選ばせていただいております。

あわせて、「一人ひとりがありのまま、自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり」とあり、個人が尊厳と個性を尊重されて、地域で活動して活けるまちと、人権尊重と個性の尊重のまちづくりという思いを込めて、この副題を掲げさせていただいております。

次のページめくっていただきまして、では簡単に北区の地域福祉計画とは「何か?」ということの位置付けについてご説明を申し上げたいと思います。

北区における地域共生社会の実現に向けて、その方向性と具体的取り組みを示すものということで、平成 27 年 3 月から第 1 期計画が始まり、これは 5 カ年計画ですので平成 27 年から平成 31 年、令和元年ですけれども、その期間としております。第 2 期計画が今の現状の計画で、令和 2 年度から令和 6 年度に基づいてこの計画に基づいて取り組みを推進して参りました。

今回の第 3 期計画ですが、令和 7 年 4 月から令和 11 年度までの 5 カ年を計画年度としております。ただし、中間年に当たります、令和 9 年度においては、必要に応じて取り組みの検証と見直しを実施していきたいと考えております。

第 2 期計画も基本的に、このときにはこういう見直しの項目はなかったんですが、令和 2 年と言いますと、ちょうど新型コロナウイルスの感染拡大が始まった時期でもありました。

第 2 期計画は、この影響を非常に大きく受けておりましたので、令和 4 年度に改めて、計画自体の進捗状況ですか、内容を検証いたしまして、令和 4 年度に附帯決議をつけるという形で見直しを行いましたので、第 3 期計画についても、中間において見直しをしていきたいと考えております。

計画の推進体制と評価方法につきましては、本日の北区地域福祉推進会議と、それから、先ほど報告がございました、実務者で構成いたします地域支援連絡会議において協議いたしまして、進捗状況や課題を把握して、この地域福祉推進会議で、いわゆる P D C A サイクル

マネジメントによって事業効果を検証して参りたいとこういう仕組みでもって、この計画を進めて参りたいと思います。

それでは、具体的に第3期計画の内容をご説明したいと思います。次のページを参考に第2期計画の概要を載せていただいておりますのでご覧ください。第2計画は、6つの視点となります。もともとは5つの視点だったんですが、先ほど申し上げた附帯決議に基づきまして、令和4年6月30日に、「気にかける地域づくり」という新たな視点を加えております。それと、取り組みの柱としては3つの柱を掲げて第2計画を進めて参りました。基本的にはこの視点と、3つの柱立てについて、この間、この推進会議でもご説明いたしましたように、引き続き、継承しつつ、発展させながら続けていく、ということをご説明もさせていただいておりましたので、第3期計画につきましては、基本的な部分については、この部分を引き続き継承していくということになっております。

それでは、次のページ以降は第3期計画の柱立てになっております。基本理念は先ほどご説明したとおりで、それから視点については、今回6つの視点で、第2期計画から、新たに加えられた6つの視点を基本的には継承していく。ということにしております。

それから、取り組みの柱については、第2期計画は3つでしたが、今回、第3期計画につきましては、先ほど川本議長からも少し触れていただきました、4つ目の柱として、これはもともと第2期計画の中でも、中に含まれてた内容なんですけれども、コロナを経験して、こういったいろんな区内の様々な主体が連携していくということが非常に重要なことが明らかになったこと。こともありますので、4つ目の柱として、多機関連携ということで、多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行う仕組みづくりという柱を新たに第4の柱として策定させていただきたいと思っております。この柱に基づいて、第3期計画を具体的に進めていくということにしたいと考えております。

それでは大切にしたい視点と取り組みの柱について、もう少し踏み込んでご説明をしたいと思います。次のページをご覧ください。まず、視点の6つ、それぞれ標語的に記載していますが、それぞれの視点がもう少し具体的に、何を指し示しているかということを今回、第3期計画では、もう少し詳しく記述を進めるようにいたしております。

1つ1つ申し上げますと、まず1つ。「気にかける・気にかけあう地域づくりの推進」という視点。これは、この北区の地域福祉面計画並びに、国も進めます地域共生社会というもの本当に根本になる視点としての中でも、基本中の基本になるような視点かと思ってます。地域における共助と共生の視点が、この「気にかける・気にかけあう地域づくりの推進」という視点に意味を込めております。

あわせて、今回、第3期計画につきましては、特にもう1つの視点として、「排除抑止、権利擁護、社会的包摶、いわゆるソーシャルインクルージョン」という視点がございます。

地域においては、さまざまなハンディキャップを持っておられたり、いろいろ社会的にお困りの立場におられる方や、いわゆる社会的弱者という立場におられる方がいらっしゃって、さまざまな形で、地域から排除されていましたり、援護や援助を求められております。

そういった方も含めて地域住民をすべて包み込むような社会を作っていくと。ということで、この「気にかける・気にかけあう」視点の中に、「排除抑止、権利擁護、社会的包摶」の視

点を掲げて参りたいと思います。

それから 2 つ目の視点ですけれども、2 つ目は「だれもが地域でつながり支えあうまちづくり」という標語にさせていただきました。

ここに込められてる視点は、新たな地域コミュニティづくりの視点というのをこの標語に込めさせていただいております。

日頃から、例えば、従来からあるコミュニティと、それから、新しく大規模マンションの建設等で生まれてきました、いわゆる新しいコミュニティと、こういったところの交流或いは従前からあるコミュニティを活性化させて、連携させていく。そういうことで、地域の見守りであるとか、防災・防犯という取り組みの強化につなげていくと、こういった新旧コミュニティを活性化させ、交流させ、連携していくという視点を、この標語に込めさせていただいております。

第 3 の視点ですけれども、これは「だれもが地域の参加者、ふくしの担い手」と、この標語に込めさせていただいてます。この視点は、住民主体の福祉コミュニティ形成の視点です。地域にお住まいの住民が主体となって自分たちの地域をより良くしていくというのを、住民の皆さんがあれぞれ主体性を持って話し合って、或いは課題について、話し合って、それを例えば、行政に対して要望していく、地域のことは地域で決定していく、地域の課題について共有してその解決方法について、住民の皆さんがあれぞれ主体となって考える。こういった住民主体の福祉コミュニティづくりと、いわゆる自助、共助ということ、そういったことをこの第 3 の視点に込めさせていただいております。

次のページに参ります。第 4 の視点。「個性と多様性を尊重して、互いを認めあう共生するまち」と、大阪市に限らず北区におきましても、地域の様々な方が暮らし、学び、交流されておられます。年齢や性別はもちろん、国籍、それから、外国にルーツある方、或いは、L G B T Q の方ですとか、多様な個性を持った住民・区民の方が暮らして、或いは働きや学びに訪れております。こういった方々の個性と多様性を尊重して、互いを認めあいながら、ともに暮らすという人権尊重と多様性共生の視点を、この標語に込めさせていただきたいと考えております。

第 5 の視点は、「地域団体、N P O、企業などの強みや特性を活かす交流と連携の促進」。これは第 4 の柱とも密接に関係しますけれども、区内で活動する様々な、住民も含めたN P O、或いは地域団体が、それぞれの役割分担を持ちながらお互いのいいところを尊重して、協働していくという、マルチパートナーシップの視点を、この第 5 の標語に込めさせていただきたいと考えております。

6 つ目の視点ですけれども、「ふくしのまなびから生まれた場をはぐくむ・つなげる」ということ。福祉人材の育成と、地域社会への参加支援の視点ということです。第 2 期計画で「ふくしのまなび」ということで、いわゆる福祉に対する知識ですとか、福祉に携わる機運の醸成とか、主にそういったところを掲げていたということがあります、この間、この推進会議、或いはこの計画をまとめるにあたって、皆さんにご協力いただいたアンケートであるとか、区政会議でのご意見を聞くと、やはりその地域の中での担い手ですか、居場所ということは今後非常に重要になってくるとのご意見も多々いただいております。ですので、「ふ

くしのまなび」からさらに1歩踏み込んで、「ふくしの心」を持つことによってそれを実践の場につなげていくという視点を持とうということをこの6つ目の視点に掲げさせていただいております。6つの視点については、こういった狙いをもって、今回の計画に盛り込まさせていただいております。

それでは、その1つ1つの6つの視点に基づいて、具体的に取り組みを掲げているのが、先ほど申し上げた4つの柱となります。ここで具体的に、今の6つの視点を基に、どういった地域福祉に向けた具体的な事業や取り組みを進めていくというのが、この4つの柱に、具体的にそれぞれ書かれております。

1つ目の取り組みの柱は、「住民一人ひとりが主体となって、ともに支えあう地域づくり」ということで、これは地域コミュニティづくり、或いは防災・防犯、こういった取り組みをこの柱の取り組みとして位置付けをさせていただいているというところになっております。将来イメージとして、住民が主体となって、地域活動について話し合い、相互の支え合いによって、地域福祉活動が進んでいること。或いは、日頃からの交流や見守り、助け合い活動によって、災害などへの備えが充実していること。それから、多様な主体の参画で新たつながりが広がっていっていること。こういったことが、この柱の将来イメージになろうかと思っております。

これには具体的には小地域計画に基づいた各地域それぞれでの地域福祉活動の推進といったところや、防災防犯の取り組み、見守りの取り組み、こういったところがこの地域づくりという柱の具体的な取り組みとして、計画に掲げさせていただいている部分でございます。

第2の柱は、「一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談支援の充実」ということで、将来イメージは、高齢者の方、障がいをお持ちの方、ひとり親の方、生活困窮者など、いろいろな支援を必要とされている区民の方に対して、これは縦割りではなくて、世代とか属性、制度を超えて包括的に包み込むように、一人ひとりに寄り添った相談と支援体制をこれからも進めていきたいということで、この2つ目の柱を掲げさせていただいているおります。

将来イメージについては、こういった包括的の相談支援体制が進められているということ、視点のところで申し上げたように、社会的弱者に対する虐待防止、自己決定権の確保、判断能力が不十分な方に対しての権利擁護であるとか意思決定・自己実現のための支援の充実といったこと、或いは、特に子育て世帯、子どもから青少年が暮らしやすい、子育てを重視するまちづくり、こういったことを、この第2の柱に掲げさせていただいているところでございます。

次にまいりまして、第3の柱は、「「ふくしのまなび」から「ふくしの担い手」「参加し交流する場」づくりということで、「ふくし」について学び、「ふくし」について経験をする。先ほど米田委員から障がい者スポーツについてのご報告もいただきましたけれども、例えばスポーツを通じて、障がい者についての理解を深める、それから交流をするというところから、さらに踏み込んで、その活動を、その気づきを、実際に活動の場につなげる。或いは居場所づくりにつなげること、学びから実践、学びから実践の場づくりというところに、つなげていきたいということで、第2期計画から踏み込んで、この第3の柱を掲げさせていただいているおります。

将来イメージとしては、区民の地域福祉への理解や関心度が高まることによって、地域福祉活動への参加者が増加していく。それから地域において様々な福祉活動の場が生まれて、幅広い多世代の方の区民の参加交流、多世代交流が活発に進んでいると。

地域福祉に関する活動担い手の発掘と、それを育てる仕組みが促進されると、こういった学びから実践へつながるような地域づくりということを第3期計画の柱の3として掲げさせていただいております。

4つ目が今回新たな柱です。「多様な担い手が役割を分担して、協働して支援を行う仕組みづくり」ということです。北区には非常にたくさんの民間企業も存在いたしますし、或いは地域の中でも非常に古い歴史、それから伝統を長らく受け継いできた、それぞれ活動主体、地域の主体、天神祭も含めて非常にたくさんの地域における活動主体が存在しております。こういった住民の方も含めた多様な活動主体が、お互いに良いところを尊重しながら連携することで、その強みを發揮して、地域課題の解決に向けて協働する取り組みが進んでいます。これは、もともと第2期計画にも内包されていたものだと思いますけれども、改めて第3期の計画期間を迎えるにあたって、4つめの柱として大きな位置付けを与えて、これに基づいて取り組みを推進していきたいと思います。

この推進会議の場もそうでありますし、先ほど、ご報告がありました地域支援連絡会議といったことが、まさにこの多機関連携の取り組みでありますし、これまで北区の中で大切に引き継いできた取り組みをさらに発展継承させていきたいという思いも込めまして、4つ目の柱として出させていただいたということになります。以上の内容についてのご説明でした。

最後になりますけれども、今日の参考資料として、配付させていただいている「地域福祉活動に関するアンケート」ということで実際に地域福祉活動に携わっておられる民生委員・児童委員の皆さん、或いは各地域社会福祉協議会の皆さん、そういった方にアンケートを取らせていただきました。どうもありがとうございました。

その中で、地域福祉を推進するための課題ということは何かということをお聞きしたところ、やはり最も多かったのは、「相談しやすく、わかりやすい相談窓口の開設」いうことと、「情報を必要としている人に適切に届ける」それから、「年齢や障がいにかかわらず、活躍できる場や交流の機会を増やしていく」といったことが、やはり地域活動を携わっていた皆さまの課題認識としてもあると—いうことが明らかになったということかなと思っております。

これらのことについては、先ほど申し上げた柱の中でも「包括的な相談支援体制の充実」ですとか、その中の「情報発信の充実」という具体的な取り組みとして、計画の中には盛り込んでおりますし、年齢や障がいにかかわらず活躍できる場、これは「居場所づくり」であるとか担い手づくりというところに今回の計画の中でも反映をさせていただいております。こういったアンケート結果、先ほどもご紹介した区政会議でありますとか、この地域福祉推進会議、地域支援連絡会議で、ご議論いただく中で基本理念であります、「一人ひとりがありのまま自分らしく暮らし学び、集う地域づくり」というのを進めていくために複合的課題を抱える人や世帯に対して、多様な相談機関と連携して、課題解決する体制づくりを、区と

しても進めていきたいと考えております。或いは、先ほど申し上げた、多様な媒体を活用した、区の広報担当とも連携いたしまして、情報発信の充実にも努めていきたいと考えております。

何よりも、区役所の職員一人ひとりが、皆さまとともに、地域福祉を推進する担い手であるという意識を高く持って、地域福祉を推進する主人公である区民の皆さまとともに、取り組みを進めていくという、区役所職員の意識醸成も含めて、区役所としてもこの計画に基づいて、地域福祉の推進・確立に向けて取り組みを進めて参りたいと思います。こういった決意も含めまして、第3期北区地域福祉計画の内容の中に、盛り込ませていただいております。甚だ雑駁なご説明になりましたけれども、私からのご説明は以上でございます。ご審議、ご意見よろしくお願ひいたします。

(川本議長)

はい。ご説明ありがとうございました。かなりボリュームが多くてすべてに目を通していたらしくというのはちょっと時間的には難しかったんではないかというか、難しいだろうというふうには思います。

今、ご説明いただいたことを含め、自由にご意見いただきたいと思います。というのも、かなりこれ、ここでの意見を踏まえて、修正するには今日が最後になってるのではないかなど思いますので、ぜひ皆さま一言ずつ、ご意見というかご質問いただきたいなというふうに思うんですけども。どなたからか、どうでしょうか。お気づきの点でも、些細なことでも大きなポイントでも、どちらでも構わないんですけども、どうでしょうか。

こちらで振ってもいいですかね。お1人ずつご発言いただきたいので、なんか恨まないようにしていただきたいですけども、松本委員からお願いできればと思います。

(松本委員)

はい。恨みます。私も一番最後のところが一番印象的で、やっぱり新しく加えていただいた「多様な担い手」っていうところがすごくいいなと思って、ぜひここは本当に北区は恵まれた区だと思いますので、力強く進めていけたらいいなと思ったのが正直な感想です。

逆に、どうやってこの主体な担い手を把握しながら、調整しながら、っていうところが課題になってくるんかなっていうのを思いましたが、区役所でもいろんなネットワークをお持ちやし、社協でも持っているし、もちろん先生方や委員の皆さまも多様なネットワークがありますし、あればあるほど、どうやって調整していくのかが課題でもあります、うまく進められれば良いかな、というふうに思いました。以上です。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。これ、どうやって調整していくのって結構重要な部分ですね。多様な育成をどうやっていくんだっていうことがあるんだけれども、いかにして進めていくんですかっていう質問に対しては、どうお答えいただけるのかっていうのが1つ大きなポイントでいただいたのかなと思いました。

ひとまず皆さんにご意見等をいただいてから最後に事務局の方からご回答というか、お返事いただくというような段取りで進めて参りたいなと思います。

僕の方もちょっといろいろとお伝えというか意見したい、1委員として意見したいところもありますのでそれはちょっと、最後にしたいなというふうに思っています。続いていかがでしょうか。全員回りますってことで、どうしようかな。

小玉副議長は締めでいただこうと思っているんですけども、向い側の坂東委員、お願ひできますでしょうか。

(坂東委員)

ありがとうございます。私も4番目の「多様な扱い手」「多機関連携」の中に、地域団体、薬剤師会っていうことで、絡んでくることが多いと思うんですけど。将来のイメージで書かれてますけども、薬局のイメージ、薬剤師会のイメージとしては、今まで医療の部分が多く占めてたんですけども、これからはその医療になる前のなんて言ってたかな、医療に行かなくするための役割っていうのも、これからは薬局や薬剤師会に求められてる環境に、と言わわれておりますので、その部分ではいろいろ、福祉の方と絡み合わせまして、今でもよく行政とか、一緒にやらしていただいてます、ここに出た「認知症カフェ」とか「百歳体操」とか、そういうところでもいろんな薬局さんが、行政からも声を掛けていただいて、一緒に、協働っていうんですかね、やらしていただいたりとか、こちらからこんなことしませんかつていうこともご提案はさしていただいてますので、それをこれからもどんどんとやっていって充実させていかなければならないなというあります。またそれにはやはりこちら側の事情もありまして、扱い手の問題もありますし、確約、時間、それとやっぱり企業との関係ですので、資金の問題、いろいろ絡んできているところもあります。個々でやろうとした場合、我々は一応、企業の一員でもありますし、かといって、国家資格なので、市民・国民のためにはやらないといけないというのもありますし、こういう福祉とかも重要視していますので、これからは色んな場面で連携していくと思います。ありがとうございます。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。ちょっと1点教えていただきたいんですけど、その「認知症カフェ」とかで、薬剤師さんがどういう役割というか、活動をされているんですか。

(坂東委員)

いま、「認知症カフェ」や「百歳体操」で、そこに何かいろいろ機械とか、健康のための、ちょっと詳しいマシーンの名前を忘れましたけども、心拍数を測ったりとか、そういうので、健康フェアみたいなものを同時にやらしていただいたらしくしています。医療だけではなくて、それにつなげるような、つなげたりつなげられたり、健康な期間を長くするような役割もあるんで、そういう場に、機械を持ち込んでされてるっていうのもあります。

(川本議長)

なるほど。介護予防とか認知症になつても地域で生活できる期間を長くするために、健康づくりというか、そこでのお手伝いですかね。

(坂東委員)

はい。医療に行く前に、行かなくするために、時間をかけて、予防医療といいますかね、そちらの方にも力を入れていっておりまます。その面で連携というところで、4つ目の柱かなと思います。

(川本議長)

ありがとうございます。ただ、その企業に属されている場合は、それで企業の利益はあるんかみたいなところのジレンマはあるんかなと思います。

(坂東委員)

それは直接の利益はないと思うんですけどもやっぱりそこで触れあうことによって、利益と言えばまた患者さんに健康を意識してもらって、色々と連携して考えていくかが大事かなと思います。

(川本議長)

なるほど。はい。ありがとうございます。

続きまして、岡田先生お願いできますでしょうか。

(岡田委員)

はい。歯科医師会の岡田です。ちょっといつも気になってる点がありまして、1つは例えば中野課長から取り組みの柱として、3番、7ページですかね。「地域福祉に関する活動の担い手の発掘。人材育成が促進しているという、一応これ目標、将来イメージですよね。

非常に素晴らしいお言葉で、すぐ納得はできるんですが、ただ現実問題としましては、「担い手の発掘」は、どういうことかってことなんですよ。先ほど坂東先生もおっしゃられてましたけども、例えば歯科医師会なんていうものが僕も所属して、この場におるわけですけども、この場に出席しての方々っていうのは非常に奇特な方だと思うんです、基本的に。

僕らはその医療に携わる人間の協議として、こういうとこにも出てきて、先般も「北区健康新まつり」っていうのを出てきて、いろんな先生にお願いして、手伝ってもらってそれを成り立って、なり立てて頑張っておるんですけども。はっきり言って無給です。無給で自分の診療所を閉めてやってくるんですね。それを、医療に携わる者としてのその心意気として受け取ってくれる先生方が、歯科医師会、医師会、薬剤師会に入っていただいて、この場に僕もおるわけですよ。

現実はどうかっていうと、もうすでにそういう人たちは、ほほほほいないっていうのが実際で、歯科医師会に入らない、薬剤師会にはとても入らない。現実は。そうなつくると、今度発掘ってなつくると、これこれから先はますます厳しいんじゃないかと思うんです。人

材育成も、先輩後輩で合わせてみたいな話で、教育みたいな話になってきちゃうんですね。これからの中を考えて、本当に発掘できるのかっていうのがものすごく不安です。そんなに自分が世の中に役に立つんだと思ってくれる人っていうのは、現実には非常に少ないとなってくると、こういう福祉とかそういうものの扱い手みたいなことを考えるんであればそれこそ、幼稚園、小学校などの教育の場からちょっと考えていかないんじゃないかと思います。

今日、欠席されている先生方も、そういう話をちらっとされていて、非常に納得した覚えがあります。

それとあともう 1 点だけ、すいません話が長くて、周知について米田先生のご意見として先ほどお聞きしました。この中にも入ってるとおっしゃっておりました。いろんな情報発信をしないといけないっていうことなんんですけども、この周知っていうのは実は、このすべては、ほとんどその現場の話だと思うんです。現場の我々がどういう形でやったらもっと良くなる、そういう計画だと思うんですよ。周知となると、これ、全く別の柱が必要なんじゃないかなって思います。これらすべてを把握した人が周知できるような体制を作る。例えば、これも中野課長がおっしゃってましたけども、その区役所の中にそういう窓口を作る、医療現場でも、災害時のトリアージ、その振り分けですよね。それがまず第 1 にないと、医療自身が動いていかないってこともあります。だから、まずは全部を把握した窓口、これはもう、絶対必須だと思うんです。近々で、私の例から言いますと、義理の姉がなんかちょっと、区役所に電話して聞いてみたら、けんもほろろに断られたって言うんです。そんなことないと思うんですよ。でも、彼女が持った意見は、けんもほろろなんですよ。できません、できません。と言われて、最後にそれはうちにあります、あそこでみたいなこと言われて、彼女はそんな印象を受けたらしいです。要は、受け取ってもらえる、その受け皿がない。それは、ここの中に入れるんじゃないくて、別の柱を作つて、しっかり受け皿を作つてそれを振り分けるっていう形を、ちょっと考えていただけたらありがたいなあと思います。ここでも気づきとかいろんなこと書いてます。全部、我々、その介護する方の話、もちろんその話が大事なんですけども、ですけども、実際に介護を受けたい側からいうと、どこに行っていいのかまだわからないのが現状なんで、その柱をしっかりと、何とか作つていただきたいなと思います。すいません。雑多な話になりました。以上です。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。重要なご指摘だったと思います。扱い手の発掘も、発掘しきったんではないかと。もう、今は重複で、1人の人に何十も役を重ねていくっていうような男性稼ぎ主モデルをベースに、かつ地縁型ですね。地縁組織をベースにしてきて、人手不足ってなっているので、そこら辺が誤解してくると、これからいかに発掘できるかって言ってももう底が抜けてるんじゃないかなっていうような点。

あと 1 つは周知っていうところですね、当事者サイドからどういうふうに情報が受けとめられるのかっていうような、そういうような情報のアクセシビリティの問題っていうところは、非常に重要ではないかというご指摘をいただけたのではないかというふうに思

っています。ありがとうございました。続きまして、米田委員もう一度お願ひしていいですか。

(米田委員)

はい。私も岡田先生とかなり重複して意見かなと思うんですけども。この取り組みの柱、1・2・3・4の将来イメージがすべて素晴らしい。イメージばっかりで、本当にこれは実現できたらすごいなっていう世界ですけども、実際本当にできるんかっていうのが、すごい不安で、やっぱりどれ1つとっても、さっきおっしゃった「担い手」ですよね。「担い手」のマンパワーが圧倒的に不足してるんじゃないかというのが私の実感です。ですから、それを先ほど言った教育も含めてしっかり確保するための策が先に重要じゃないかと思います。個人的な意見を言いますと、住民主体の福祉コミュニティ形成にしても、私の診療所の近くが、ほぼ独居高齢者が多い地域なんですが、町会はもちろんあるんですが、やはり町会も頑張ってはる方はどんどん高齢化していきます。若手が全然いない。こういうケース、どうやって踏み込んで町会の力をまた元に回復させるのか、これはうちだけじゃなくて、周り全体がそうですので、コミュニティといつても、今まだまだ弱っている段階なんでそれをこれ立ち直していくにはどうしたらいいのか、皆さんで考えていたらなというふうに思っています。

これもまた個人的な意見ですけど医師会として、先ほど4番目、「多様な担い手が役割分担して」とあります。医師会として、どういう協力できるのかっていうのをちょっと考えてたんですけども、正直、北区医師会は、いま、もう理事にしても、一人ひとりが、たくさん働いて手一杯の状態、そういう状態にあって、地域福祉に関する仕事を手伝ってくれと言われた場合に、どこまで協力できるのか非常に不安です。ですので、逆に、行政の方から、どういった形なら医師会に手伝っていただけるのか、手伝ったらいいのか、アドバイスっていう言い方は変ですけどもヒント的なものを教えていただければありがたいな。ただそのヒントを与えられたとしても実際医師会として活動できるか。本当にご協力できるかは、いま保証はできないっていう現実なので、そういうあくまでも感想です。以上です。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。松本委員のお話にもあってやっぱりこれはどうやって、「How to」、この目標に向けて実現させていくのかってというところについては、疑問符が残るよねっていうところはまさに実現性というか、計画の中では実現していく、この現実性の観点で、いつもこう、事業のプランニングとかの評価を受けるわけですけども本当にこれは実現するのか、というような問い合わせがあったのではないかと思います。やっぱりマンパワーっていうところで、先ほどの岡田委員のお話にもあったような教育のところからの見直しがいるのも1つ重要ではないかということ。どこの地域も団体も若手がいないよっていうような問題点と、やっぱり医師会としても関わり方っていうのは、具体性がなければ、そもそも議論の俎上には乗らないだろうし、具体的に示されてもなかなか難しい点もあるっていうところもあってですね。この多様な主体の方々、それぞれの実情に応じたつながり方ってい

うのは一体どういうものなのかなっていうことも具体化していくっていうことが、重要ではないか、もちろん、これを計画に書き込むとかいう話はないですよ。こういうことを書いたときにこれからどう推進していくのかっというのが、論点としては非常に重要ではないかというふうに整理ができるかなと思いました。ありがとうございます。続きまして、どうしましょう。辻委員、お聞きしてもよろしいでしょうか。

(辻委員)

着座にて失礼します。北区民生委員長の辻でございます。実は、11月20日、21日と、全国の民生委員協議会の大会がありまして、私、昨日帰ってきたんですけど、帰ってきたらこの大きな資料が机の上にポンと置いてあって、明日、会議ですよって言われて、慌てて斜め読みをしました。その会議の席で私ちょうど分科会で、自分が意図としておった「災害に備える民生委員・児童委員、及び民児協の取り組みとして何が大事か」というような話を、公立大学の菅野先生が、コーディネーターになられて、輪島の地震の大災害のときの委員長と、それと、熊本の大地震のときの委員長と、それとまた小林市っていう宮崎県の水害に遭われたところの委員長がお見えになっていまして、「何が大事でしたか」って言うたら、普段からのつながりですよ。というふうにはっきりおっしゃいました。いろいろずっと書いてあるんですけどね。皆さんにこういう資料を渡したらいいんですけど、1部しか持ってませんので、とりあえずそういうそれが何より一番である。というふうにおっしゃってました。

その次に、「担い手」の話ですけども、私も40年前から順番に線路の上を走ってきました。子どもが幼稚園に入りPTA、小学校のPTA、中学校は遠慮したんですけど、結局、今となっては民生委員長というふうな線路に乗ってました。知らん間に。だから担い手が少ない、少ない言うけども、例えば、地域の夏祭りとか、そんなとこには若い方がいっぱい来るんですよね。だからそれを上手いこと育て上げるっていうか、だれがうまく線路を引くのかというようなことで、見つかると思います。地域としてはね。ただ、地域によって、特に民生委員は、なかなかなってくれるのは難しいんですけども、他のいろんな地域のつながりとしては、そんなに心配しません、正直なところ。我々地域の、地区の防災にも若い子が入ってきてますし、参加してもらってますし、町会長も、若い方に順番に受け渡してるというか、いうようなところがありますので、育て方次第では、大丈夫かなと思います。

こここの「地域福祉活動に関するアンケート」の中で、何をきっかけに地域のボランティアに入ったんですかっていうたら、小学校・中学校のPTAの数が少ないですけども、まず出だしはここやと思うんですよ。ここから上手いこと、お付き合いしていくと、最終的に民生委員・児童委員、町会長、連合会長になられる方が、多分出てくるんではないか。ただ、マンションとかお住まいの方は、転勤とか、転居とかそんな話があるので、なかなかその辺難しいんですけども、そういう可能性は十分にあるのではないか。というふうに、私は思ってるんですけどね。

全国で24万人ほどの民生委員がおります。来年の12月に改選なんんですけども、1万何千人が不足なんですよ。それはやっぱり地域のやり方もあったり、過疎の問題もあるし、それが現実かもわかりませんけども、地域によっていろいろあると思いますけれども、人材的には

うまいこといったら、というふうなことは思っています。

それと見守りの件ですけども、私、この前の会議のときに、民生委員の三角のスライドを出していただきました。その中に、「気づく」から始まって「共有する」までっていう機能形の絵が書いてますけども、民生委員としては、これをもとにして、活動を進めてもらっています。ただ民生委員のところへ、困ってる方が、どうしてたどり着くかな、と思うんですけども。できるだけこっちがそれに気づいて、お話をさしてもらうとか、そういうような形にしていってるつもりなんですね。北区には 160 人ほど民生委員がおりますけども、多分、同じような考え方で歩んでいっていただいていると思いますので、またこれからいろんなことで動いていくと思います。はい。以上です。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。辻委員のことを地域活動のエリートっていうこと、PTAから委員長になっていくエリートモデルって僕らの業界ではよく言いますけども、なかなか何でしょうね、若い人たちいるっていうところと、育て方っていうところについて、重視して、その「How to」のところっていうのを具体化していくべきじゃないかと非常に前向きなというか、建設的なご意見だったかなというふうに思います。

でもおっしゃるように全国レベルでは本当に担い手不足っていうことは呼ばれています、先ほど申し上げた、男性稼げる主モデルで、専業主婦モデル時代の方法論っていうのを取っていくと、男女共働き率の高いところでは、日中・平日に地域に人がいないという状況が、当然になってくると、なかなか地域活動まで回らないよねっていうようなところで、あと過疎とか人口減少高齢化っていうのも重なっているので、全国的にはなかなか難しいような地域が増えてきているっていうところも実態かなと思ったりもしました。はい。ありがとうございます。続きまして竹本委員いかがでしょうか。どうしましょうか。

(竹本委員) 手話通訳者を通じて。

はい。初めての参加でドキドキしております。中野課長から素晴らしい計画を色々とお聞きして感動しております。皆さんからも色々と意見をお聞きしまして、高齢者のことも、障がい者のことも意見を聞きました。僕は耳が聞こえない団体、ろうあ部会で活動しています。実際の活動の中で、一番大切なのは 2 つあると思います。まず 1 つは、考え方なんですけれど、まず若い人を育てる。そういう場所を作らなきゃいけないんじゃないかなと思いました。それともう 1 つは、きっかけづくりです。それも必要なんではないかなと思います。きっかけがなければ集まることもできませんし、そういうきっかけづくりは大切だなと思いました。皆さんの意見を聞いていてそう思いました。薬剤師の坂東委員の意見を聞いて、若い者に「無下に入れ」ということもできないということを言われましたが、僕たちもそうです。僕たちの団体もだんだんと若い人は、入ってこなくなつて、なかなか無理やり入れてくれとも言えませんし、家庭の都合もありますし、そこら辺まで口を出すわけには参りませんし、そこら辺でごく僕たちも悩んでいます。皆さんご存じのように、人口が逆ピラミッドになっていて若い人が減って高齢者が増えているっていう中で、担い手を作るってい

うのもなかなか難しいかなという、そういう現状もあるんではないかと思います。昔だったら、昔と今はちょっと雰囲気も変わってきますし、環境も変わっています。昔だったら、先輩後輩というそういう関係がしっかりあったと思うんですけど、今は、ＩＴとかスマホとかそういう機器も増えてきましたのでなかなかコミュニケーションっていう方法も変わってきたのではないかと思うんです。やっぱりコミュニケーションを作るっていうこともすごく大切ではないかなと思います。そういう中で、高齢者とか障がい者とか関係なく、交流を作る、交流の場を作るという素晴らしい意見をいただきました。気になることは、今までそういうことをされていたのかどうか、ちょっとそういうところでお伺いしたいと思います。あと、皆さんお互いに助け合いながらっていうところを本当に僕は感動しました。簡単ですけどこれぐらいでよろしいでしょうか。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。若い人を育てるきっかけを作るっていうこと、このきっかけを作るって非常に重要な気がしていますね。戦略的に、そうは見せかけないけれどもなんかお祭りや他のイベントでもいいんですけど、そこからどうやってこう、こっちの世界に引きずり込んでいくのかっていうようなことも、すごい重要なだなと思いました。あとは多様性というか、障がいとともに乗り越えた交流の場っていうのはこれまで実績が、あるのかどういうことを取り組まれてきたのかっていうのはまた事務局の方からご回答いただければと思います。

もう 1 点。学校教育の中でどういうふうに福祉の担い手を育てていくのかってのは結構共通して、意見が上がったと思うんですけども、これ多分、福祉教育というものの実績とかこれまでどんな取り組みをされてきたのかっていうのは、これ区社協さんの方がいいかなとは思うんですけど、また後程、こんな取り組みをいま現在してますよっていうものが共有できるのであれば、後程いただければ嬉しいなというふうに思いました。続きまして渡島委員いかがでしょうか。

(渡島委員)

北区地域女性団体協議会の渡島です。名称が長いので、私たちは北区女性会って言っています。本当に今、担い手というお話を出ました。どこの団体でもそうだと思います。町会にしろ、女性会にしろ、もう本当に 60 代、上の方が多いんです、ほとんどそうです。もう 80 歳で、一応定年っていうような形にはなってますが、やっぱり続けておられる方はやっぱ 80 代の方も、もうぎりぎりおられます。私は、いま、本当に初めてこの会長をさせていただいて、こういう福祉の問題とか、あと医師会の先生方との話とか、いろんなところに出させていただいておりますけれども、本当にすごいな、すごいことをされてるんやなっていうのが実感です。今までこういうことは、もう何にも考えてなかったんですね。

私はもともとお寺の盆守り。そして、幼稚園の園長とか、今、保育園の園長をしておりますけれども、小さい子を相手にね、仕事してますので、こんなに難しいことを言う、会議でされてるというのがもう本当にわからなかつたです。だから、区政会議にも出させてもらってま

すけれども、いろんな意見を聞かせていただいて今まで何してたんやろうなっていう、私の育ち方ですね、本当に申し訳ないなと思っております。すいません。いやいや、皆さんすごいなと思って聞いております。

本当にもう担い手、もう本当に女性会では担い手がもう本当に不足してるので、これからどうなるのだろうなっていう、それがもうあたしの課題ですね。それから、「地域福祉活動に関するアンケート調査」で、地域福祉の展開についてお聞きしますということで、一番最後に気になったことがありますて、障がいの方のケアして欲しい、もっと福祉にもケアして欲しい、細かい話だがオムツ替えができる場所が少なすぎて外出しにくい。というようなことが書いておりますので、やっぱりこういうことを言われてるということは、もっと考えていいかないといけないんではないかなと思いました。

それからマンションですよね。今まででは隣り近所があって、「おばあちゃん、何々」っていう感じで話し合いができるたんですが、今はもう戸建ての家も少なく、マンション化しています。本当にマンションの方の隣り近所の付き合いもほとんどなく、だから女性会としては、様々な居場所、ふれあい喫茶とか認知カフェ、はつらつ脳活性化教室、子どもの居場所、高齢者食事サービス、百歳体操、子育てサロン、こども食堂など、いろいろされてますよね。私の地域でも、いくつかしております。やはり、そういう中で外出していただけるように声をかけて、触れ合いを大事にしたいと思っております。以上です。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。こういう会議が敷居が高いって思われるすることがやっぱり良くないことやなと思っていて、参加を妨げる1つが、これ何か、やたらと難しい言葉を使っちゃう。だから、ここをいかにいろんな階層があつていいのかなと思うんですけれども、何かわかりやすく皆さんにご参加いただける方法っていうのは、肝に銘じて、私も気をつけたいと思いました。あと、そうですね、障がいのある方の外出っていうことが課題に上がってるよっていう話がありました。これ、ちょうど僕がユニバーサルトイレ、移動するユニバーサルトイレの開発をずっとこの5年関わっていたテーマでやって、また後程、事務局の人にお紹介したいなと思います。多機能トイレはあるけれどもオムツ替えられへんねんっていうことが多々ありますて、子ども用のオムツ交換のものはついてるんだけども、ベッドがないからそこでオムツ替えできないから、あそこは私にとっては利用できないトイレなんだっていうような話もあったりします。その解決策、僕が持っていますんで、お伝えしたいと思います。

あと、マンションの問題っていうようなことも取り上げられて、1回目のときも、マンションの中で、どういうふうに介入していくのかっていうのは、米田委員もご意見いただいたと思います。このマンションと地域という関係づくり、ここの計画にももちろん書かれていますけれども、かなり重点項目として議論をこの推進の段階でもしていくべきだなというふうに思いました。ということでお待たせいたしました、小玉副議長お願いします。

(小玉副議長)

はい。それでは私の方では、直接というような形よりは、まず第1に、今回の第3期の福祉計画の策定まで残り3か月ほどとなっており、令和7年の4月から第3期の計画が始まります。本期につきましては、おそらく区役所をはじめ、各団体の代表者等々で練りに練った結果が、1つはこういう形（素案）になったんではないかなと思います。まずは、その努力に対しまして敬意を表したいと思います。

1つ1つ取り上げますと長くなっていますので、ちょっと視点は外れるかもしれませんけども、先ほど、辻委員が言わはったような形で、私は肩書きが1つで、仕事が多い過ぎますねん、これ。これは私だけではないと思います。私の持論は、当然、行政は住民サービスです。我々がやってるのは無償でございますので、地域に対してのボランティアです。昨今、多いのが、やはり認知症の問題がすごく多いです。実は今日遅れてきたのは、大淀地域包括支援センターで、1時半からイベントがありまして「ボケますから、よろしくお願いします。」という映画の上映です。また後でちょっと事務局からチラシを配っていただきますけどね。私、このフレームがすごく気に入りますね。私もこのジャンパーを着て走り回っていますので、地域の方が何かあったら声かけていただきます。これ、本当にうれしいことでございます。やっぱり認知症という相談はものすごい時間がかかりますよね。どないか最後までみたいなと思ってますねんけども、また他のこういうような公的なやつが入ってきたらそちらを優先しなければならない。

我々は地域あっての北区だと思います。北区あっての地域ではございません。やっぱり19の地域があって、その19地域の頭が、北区というような考え方ですので、何かあったら、地域が一番大事であるというのが基本的な姿勢です。もうちょっとお仕事が暇になりましたら、ある程度はそういうお話も真剣に話ができるんじゃないかなあという思いもあります。今回の第3期計画とは直接関係ございませんでしたがご報告申し上げます。

それと、もう1つは、地域ではいろんな行事が展開されております。特に福祉というのは前も申しましたような形で、19地域が、それぞれの歴史とかいろんな問題があって、一律には絶対にできません。だから、地域でそのような活動をやってはる人がたくさんいてるところもあれば、少ないところもあると思います。それは、その地域でこれが一番いいという形でございますので、土俵の真ん中で一緒に住もうというのは私この福祉というのは絶対難しいと思います。だから地域にあった形の活動なりをやっていければいいかなと思います。合わせまして、地域活動に来れる方は2つも3つも、かけ持ちで来ています。その方々は、ほっといても、PRしなくとも来てくれます。それ以外の来れない方がたくさんいてます。それは、マンションなどに住んでいる方やと思いますけども、圧倒的に来れない方が地域でもいてはる。我々はそういう来れない方をどないかして、地域の活動に参画してくれるような形が作れないかというので、やってるんですけども、すごく時間をかけてゆっくりとですね、そういう形がジレンマというんですか、特にこういう福祉というのは私は答えがないと思います。やればやるほど難しいと思います。

私もちよと区社協でお手伝いさせてもらってますが、全てを知っている訳ではありません。これだけ認知症の方がいて、専門職のケアマネさんとか、ヘルパーさんが、一緒にお医者さんに行くとか、お薬をもらいにいくとか、公共施設にいくとか、どこまで一緒に付いて

いってくれたり、地域活動に一緒に参加するとか、どこまでの制限があるとか、突っ込んだところまでは私はわかりません。

だから我々はそういう細かいところの、福祉の面では、実に無知なもんでございますので、この辺は、もしもちょっとでも時間があったら、そういう関係の方に相談させていただいて、いろんな知識も得たいと思ったりしてます。いずれにしましても、話は、ちょっとあっち行ったり来たりで申し訳ございませんが、人生 100 年時代というような形で、私も実は今日（11月 22 日）が誕生日でございまして、83 歳になります。世間では良い夫婦の日と言われておりますが、かみさんとは喧嘩ばっかりでございまして、ほんまに反省をしておるところでございます。できましたら、90 歳までとは言いませんけどね、人生 100 年ぐらいの時代やったらもう 1 回ちょっと頑張ろうかなあと心の中にはあるんですけども、今の現状やったら、どつかで挫折打設するかなと。もうちょっと、行政さん、すいませんが、当て職というものもできましたら考えていただいて、それは辻さんも皆さんも、私は一緒ではないかなと思ったりはします。あまりまとまったお話ではございませんが、一言、福祉は難しい。ということが 1 つではないかなと思います。そして、もう 1 回言います。このような形でやっていただいた、各担当の方々に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

（川本議長）

はい。小玉副議長、ありがとうございました。肩書き 1 つにコストが高すぎるっていうことですよね。1 つ請負うことの大変さがあると思います。これ、若い世代の人たちが参画しにくい、例えば民生委員もちょっとなりにくってなってくるのは、1 つやるとどれだけのボリュームがあるかわからないし、日中に出て来い、たまの休みに、その時間がとられてしまうっていうことに恐怖感があるっていう声もあります。

別の市町村で自治会を考える会っていうものがあって、そこでイベントをするとシンポジウムをしたんですが、300 何人の人たちが集まって自治会は大事やけれどもどうやって持続的にできるのか、みたいな話し合いを、3、4 か月前ほどに阪大の先生方も一緒になって検討してきました。やっぱり見える化しないと、なかなか参画しにくいよねっていうのはそういうところもあるのかなと思うのと、儀式が多いっていうこと言ってましたね。なんかいてもいなくても、なんかやって、いま、当て職とおっしゃってましたけども、何もしやべらへんけど、とりあえず出席しとかなあかんというものが多すぎてそれをもう皆さんは儀式っていうふうに言ってます。そういうことを、ちょっとでも軽減しながら、参画しやすいところをどう作っていくのかっていうのは大きなテーマではないかなと思いました。

「ボケますから、よろしくお願ひします」の映画ですよね。僕はチェックをさせてもらいました。ありがとうございました。はい。ということで、一旦、事務局にお返ししますね。平尾委員は、また後程ということで、一旦ご意見いただきましたので事務局の方にマイクを戻したいなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

（事務局）

はい。福祉課長の中野です。本当に委員の皆さん、多岐に渡る、また非常に貴重な、また耳の痛いご意見ありがとうございました。私の方から総括的にお答えをさせていただきたいと思います。

今日、区役所の各課長も、出席もしておりますので、補足は各課長にお願いしようかなと思いますが、総体的には私の方からご質問とご意見に対して見解と、考え方をお答えさせていただきたいと思います。

まず松本委員から、多機関連携について非常に高評価をいただきありがとうございました。ただ言うは易しでどうしていくねんという耳の痛いことですけれども、普段から私と松本委員の仕事のことでお話でも、そんな人いてるの？とか、こんなことがあんねん、とかがすごく多くて、やっぱりその連携とか、担い手の把握とか、つなげていくのはどうしたらっていうのは本当に課題にもなってくると思います。1つはそういう情報交換とか意見交換とか、もっと言えば顔の見える関係をどれだけ機会を設けるかってのも1つ大きな要素かなあと思います。私、この福祉課に配属されて今でちょうど4年になりますけども、福祉課の会議では、いろんな関係先の方との会議とか会合が多く、参加者も多いので、それぞれの紹介して、活動内容を触れたら終わりというような内容で、最初、私も福祉の会議ってこんなんかなとか、福祉関係ってそうなのかなと思った時期があるんですけども、実際に現場に出ていた何かあったときとか、例えば、安否確認が必要な場合に遭遇した場合、役所だけでは何もできないとか、ちょっと最近声が聞こえないけどどうしたらいいっていう情報入ってくるのも、そういうときに顔を知っているのは非常に大きい。**そういう顔の見える関係づくり**から始めるというのも非常に重要なと思ってます。そこから1歩進んで、本当の意味での連携というところに、第3期計画の中で委員の方からも意見がありましたが、これが本当にできるかどうか、いいことを書いてあるけど、言うは易しで、とおっしゃってましたけど少しでもその理想に近づくように連携という、まず顔の見える関係づくりから、進めていきたいと、おそらく決意表明でもございますし、皆さまへのお願ひでもございます。

それから、やはり多かったのは担い手の発掘ということで、今回の地域福祉活動に関するアンケート調査の中でも、それに近しいような意見もございました。どうやってこういう福祉活動に入っていったかというと、先輩に頼まれてとか、知り合いに誘われてとか、前任者に言われてっていうそういうきっかけは、1つ大きな要素やったのかなと思います。

やっぱりその1つはその担い手を作っていくために、機会ですとか、そういったところを作っていくということは非常に重要なと思っておりますし、先ほど竹本委員からも、障がい者とか、高齢者の方にどういう交流の場とかがあったのかというと、それは、先ほど米田先生から、中野課長にすべて任せてるんでっておっしゃってたような、障がい者スポーツの取り組みっていうのも1つそれが当たるのかなあと思っています。これ、令和4年からのまだ新しい取り組みなんですけども、例えばその中で、障がい者の方と実際に民間企業の方もボランティアに1回目来ていただきました。最初はやっぱりボランティアするにも、障がいをお持ちの方とどうやって触れ合っていったらいいのかなと。だけど、それは触れ合って知るのが一番大事やなあということ。それは、1つはまず福祉に対する理解。障がいお持ちの方とか、認知症カフェとか、百歳体操もそうだと思うんですよ、高齢の方がどんなふう

なことを考えておられて、どういうことがハンデなのかとかということ、認知症の方ってどういうふうに接したらいいのかって。そういうふうなきっかけの場、学びの場、そこから担い手のところにつながっていくと、まず知った上で、担い手につながっていくと、いうようなことかなというふうに思っております。ただ、医師会、歯科医師会の皆さんもおっしゃったように全てボランティアベースで、なかなか大変な状況である。歯科医師会の岡田委員の方から、今なかなか歯科医師会の方にも、入会が減ってるってお聞きしたんですけど、同じことは地域でもあって自治会の入会率が非常に低くなってきて、そういう専門職の世界でもそういうことがあるのかなあというのはちょっと驚きを持ってお聞きしていました。その中で、先ほどの発言の中での健康まつりの参画については、それは本当に心意気といいますか、使命感を持ってのことかなあと思います。1つの例として、12月7日に、医師会とともに、介護保険制度についての区民シンポジウムを企画してまして、それは、米田委員が担当、座長になって、私たち区役所の介護保険の担当と北区地域包括支援センター、大淀地域包括支援センター、北野病院の地域医療コーディネーター、そういったところがパネリストとなって参加して、区民の方に、まず、介護が必要になったときに介護保険制度を広く知っていただくということで、それは医師会の方からのお声かけがあって私たちも参加をさせていただくことになったんですけども、その中で区役所の方からも、こういうような説明をしていただけたら助かりますとか、我々はこういうことをさせてもらっていますといったようなことをご提案しました。米田委員もおっしゃってた、行政からのヒントってまさにそういうところなのかなと、お互いのいいところを引き出し合いながら、担い手といいますか、多機関連携を進めていくとそういったところ、それも含めて、まずは顔の見えるところとかできるところからやっていくことこれが大事だと思ってます。

それと、先ほど障がい者スポーツの話もありましたけど、民間の銀行の方からの申し出があってボランティアにも来ていただいて、そこから理解や担い手というところにつながっていくので、そういう1つ1つの機会を一過性のもとで終わらせずに、次につなげていくような仕組みづくりを区役所も一体となって、この計画に基づいてやっていきたいというふうに私なりに思っております。

それから辻委員、民生委員大会のご参加、お疲れさまでした。今回の全国の民生委員の会議が、まさに辻委員がお進めになっておられる災害への取り組みということで、本当に私たちも、北区の民生委員の皆さまが、災害に対して率先して取り組んでいただいているとありがたく思っています。今回、能登の震災で北区役所からは、発災からこれまでの期間で12名以上の職員が派遣されております。今日、参加している福田係長もその1人で、福祉課出身の職員は全部で4名参加しております。その4名とも私と一緒に働いていた職員で、福祉の視点を持って現場を見てきてもらったのかなと私自身も非常に誇りに思っています。

その中で福田係長が派遣されるにあたっては、事前に「どんな人が実際に避難所でのキーパーソンになっているか」、「それは元々の災害計画に基づく役割になっているのか、そうじゃなくて自主的な方がキーパーソンになっているのか」、そういうところを見てきて欲しいというのを依頼しました。実際には元々の備えの役割に基づいて避難所を運営されてる方と、もう1人のキーパーソンの方は、自然にその避難所でのリーダーシップを持ってやっていただき

てる方が取りまとめ役をやっておられ、その方は民生委員の方だったとお聞きをしております。それはやはり普段から福祉の目線を持った方がそういった役割になってきましょうし、それは普段の民生委員の活動の中でつながりなり、見守りをやっていただいているからこそ、そういう役割を担えるものだと考えております。民生委員の皆様もそうやって見守る中で、どうやってそれをつなげていくんやと、支援の場につなげていくんやということで常に悩んでおられるということですけども、そのために例えば、社会福祉協議会にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）、或いは地域福祉コーディネーターという地域のつながり役、見守り相談室とか、そういった地域の中での見守りのネットワークを構築して、その中で、今回の柱にもなってます、包括的な見守り体制をさらに充実させていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

渡島委員より「今まで気づかなかつた。皆さん、すごいことしている」との意見をいただきましたが、やはり、みんながこんなことをやってるんだとか、こういうつながりがあるねっていうことをまず知っていただくことが必要であると思いますし、その情報発信とか、コミュニケーションの関係では、年代ですか、世代とか、これだけコミュニケーションツールもあるという中で、1つは情報発信ツールのことがあるかなと思います。紙媒体の方がなじみが良い方、或いは昔ながらの掲示板とかで情報発信とか、掲示板・回覧版の方が良い方もいれば、聴覚であったり視覚にハンディキャップをお持ちの方にとっては、例えばそういった媒体を通じた取り組みを区役所の広報担当の方で工夫を凝らしてやっておりますけれども、引き続き委員の皆さん、或いは多機関連携の中で意見を聞きながら、行政がやるべきところはやっていくということを肝に銘じて進めて参りたいと思います。

それからもう1つ、渡島委員がおっしゃってたマンションを中心に、隣り近所のコミュニティが希薄になってきてて、それはもう高層マンションだけじゃなくて、隣りのコミュニティ自体との関係や、また、担い手が高齢化していて世代交代がうまくいかないであったり、また、小玉副議長がおっしゃるように幾つも役職が重なっているとか、やっぱそういった問題も出てきています。繰り返しになりますけれども、1つはきっかけづくりですか、学校教育の中で、福祉教育に取り組んで、いわゆる福祉に携わる重要度とか、まずは難しいことを考えずに経験してみようよ、みたいなところや、いろんなアプローチがあると思います。或いは、そういう気軽に参加できるきっかけの場づくりとか、それは、今回のアンケート結果にもありますて、何が大事かというと、「ちょっとしたきっかけが必要です」っていうのは、アンケート結果にもありました。それは、第3の柱の中での居場所づくり、きっかけづくりの中に、いろんな世代の方をどうやって呼び込んでいくかっていうことをやっていかなければならぬかなあと思います。

特に、マンション住民の方とかコミュニティの活性化っていうのは、この計画案の中でも、かなり大きな課題として位置付けてあるところもあるんですけども、例えば、高齢者の方が、できるだけ地域に参加をしていただけるような取り組みとして、老人福祉センターで、高齢者の方がボランティアの講師となって高齢者の方にスマホ教室をやるというようなことを、生活支援コーディネーターが方やっていただいており、そのコーディネーターの方が中心なって、マンションの方に1つ1つそういった情報提供をされておられます。そうや

って地道にコミュニティを活性化していくことも、これまで取り組んでいただいてますけど、さらにそれを充実・発展していくために、地域の方とも協力関係を構築できなければなあと思います。何よりもこの計画の中に盛り込むことで、この地域福祉推進会議のご意見ですとか、地域支援連絡会議での意見が、地域の皆さんにも広くこの計画を通じて、伝わっていくというのが重要で、そのことが地域づくりや、地域福祉につながっていけばと思います。私はこの地域福祉計画をまとめるにあたってこれは一体どんなものかと考えたところ、行政計画には年度ごとの事業計画があって、そこに予算が幾らついて、というのが行政のつくる事業計画なんですが、この福祉計画はそういうものでもない。

ここに盛り込まれてるものは、すべて今まで地域の中で進めていたことが、また引き続き、続けていくべきもの、百歳体操にしろ、認知所カフェにしろ、今までやってきた取り組みが掲げられています。これは、今までやってきた取り組みが改めてどういう視点でもって、どういうねらいを持って、やってきたものですよと、百歳体操は何のためにやってきたんかなと。将来どんなことを目指してやるのかなということを、改めてこういう計画って形でお示しをして、さらにそこに、今回、第2期計画にまとめた実績と課題と方向性を、両方を見ながら、確認を1つ1つしながら進めていくための、いわば、行政と区民と地域福祉に普段から携わっていただいている民生委員の方、或いは医師会、歯科医師会、薬剤師会なども含めて、こういった形でみんなで一緒に進めていきましょうということの確認のためのもので、計画という名前をとっておりますけれども、これは我々、地域福祉に北区において携わって、地域と北区をより良い区にしていこうという志を持って活動する私たちの、覚書のようなものかなあと考えております。

最後に、本日、概要版をお配りもしますけど改めて見ますと、これでもまだ難しいよなど自分なりに思ってましたので、申し上げたように、ひとまずはこの本題の方は、今日のご議論を踏まえて、区民の方にパブリックコメントという形でお示ししますけれども、実際に来年4月からの運用にあたっては、もう少し、区民の方にもわかりやすく、平易な書き方、或いは、できるだけ外来語とかそういうのも平易な形で、修正したような概要版を整えて、来年4月に改めて本体と含めて、区民の方にお示しをしたいと考えております。

雑駁に、あちらこちらとお話の内容がとんで、一人ひとりのご意見に、個別にお答えができなかったんですけど、ひとまず総括として、事務局よりお答えをさせていただきました。他に各課長さんから補足等ございましたらお願ひいたします。

(川本議長)

どうでしょうか。よろしいでしょうか。時間が押し迫って参りました。あと3分ほどで終わらなければいけないんですけども、ちょっとこのパターンで一応ここで正式に意見ですね、お伝えしときたいなっていう点を手短に言いたいと思います。

まず、この本編の方、多分皆さんまだ目を通せないというふうに思いますので、ちょっとですね、僕の目から見たときにこれ第1章と4章の書かれてる内容が逆だと思います。要するに地域福祉計画策定の趣旨というものは、この第1章に載せてるベースでいくと第4章の部分になってるんではないかと思います。なので、簡単に言うと北区ってこんな問題ある

よねっていうのが第2章にあって、第2期計画をここまで進めました。だから第3章で、これからはこんなことを取り組んでいきますとなり、第4章はどう進めていくのっていうことを書くっていうことだと思うのだけれども、第4章の中に共生社会の話が入っているので、それっていうのは、第1章でこの計画を作る意味っていうところに位置付けられるんではないかっていうのが1点目となります。

2点目は、先ほど覚書っていうのはまさにその通りのような気がしています。これ、他の関連計画、もしくは役所、行政、社協、皆さん方、地域の方々、企業の方々、多種多様な人たちを巻き込んで取り組んでいくので、この計画の中に、要するに事業性、活動性、スケジュール感のあるような事業計画性っていうものを載せるわけにはいかないというふうには思います。要するに、これをいつ・だれが・どこで・どのように、っていうことは載せられない、載せるのが、性格的には合わないよねっていう話だと思います。ただ、それをじゃあ、いつ・どこで取り決めていくのかということですね。例えば、この会議体なのか、そそここの会議体が、それぞれの各事業の進捗を図るっていうことであれば、もう少し、この第1章に書かれている推進体制の体制図を示すとか、もうちょっとわかりやすくこの会議体はこういうような議論をしていて、ここが進捗とか、管理をしてるっていうことを示した方が見えやすいかなあと思います。それがもし可能であれば、概要版にも見えてると、こういうような話し合いの推進体制をやってることがわかれれば良いですが、概要版の掲載はどちらでもいいと思います。ただ、本編の方は、ちょっと紙幅を下げてもいいんじゃないかなっていうふうに思っています。はい。ということで、この2つ目の議題は、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。その他、事務局いかがでしょうか。特にないということであれば、すいません、最後に取りまとめということで、簡単にこの会議全体のご意見を平尾委員いかがでしょうか。

(平尾委員)

はい。取りまとめと言わるとなんかドキッとするんですけども。やっぱり皆さんからご指摘、ご意見があったのは、このイメージっていうのをどうやって実現していくんだっていうところが一番やっぱり関心があられるところだったのかなというふうに思います。なので、その辺のところがどういうふうに進めていくのかっていうの推進とか、体制とかっていうところにも関係してくるのかなと思いますので、こういったことも踏まえてまたちょっと必要な修正等はお願いしたいなと思います。ただ皆さんからいただいた視点やご指摘は非常に鋭い視点をたくさんいただいたなというふうに思っておりまして、それを反映できるようにやっていただきたいなというところで、私の取りまとめではありませんが、意見とさせていただきます。ありがとうございました。

(川本議長)

はい。ありがとうございます。これ、本来だとコンサルとかに依頼するようなところを事務局の皆さんで、手弁当で、手書きで書かれてるっていうこのご苦労っていうのは、もう相当なものだと、小玉副議長もおっしゃってましたけども私も思います。もう一息、今日のご意

見を踏まえて修正いただけたとより良いものになるんではないかというところで、今日の進行を終えさせていただきたいなというふうに思います。皆さまのご審議、ご協力いただきましてありがとうございました。では、司会の方にバトンタッチしたいと思います。

(司会)

川本議長、議事の進行を大変お疲れさまでした。

皆さま、本日は長期間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。第3期計画策定のスケジュールについては先ほど、事務局から説明がありましたように、予定では12月中旬から1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、広く区民に周知させていただきます。また、今後も、北区の地域福祉の推進が図れるよう、北区社会福祉推進協議会をはじめ、地域の皆さま、関係機関の皆さまとともに取り組みを進めて参りたいと考えております。引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは第2回地域福祉推進会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。